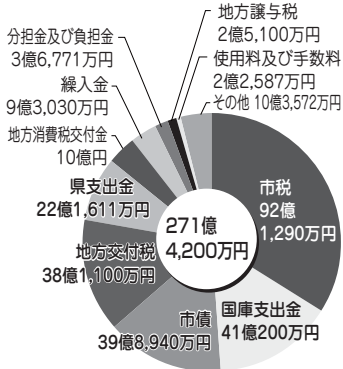


主な用語解説

▼国・県支出金…使い道が限定された国や県からの補助金 ▼地方交付税…使い道を限定されない国からの配分金 ▼市債…市の借金 ▼繰入金…基金(市の貯金)の取り崩しや、他会計からの借入など

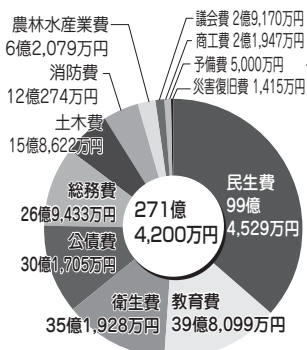
◎金額は、万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

一般会計歳入



繰入金は、財源不足に対応するため、水道事業会計から3億円の借入を行うなど、前年度比で1億5,302万6千円の増です。市債は、前年度が骨格予算であったことや小中学校耐震改修事業の推進による教育債の増などにより、前年度比14億2,500万円、55.6%の増です。

一般会計歳出



民生費…高齢者・児童・障害者福祉などに支出 ▼総務費…人件費や地域振興など多岐にわたって支出 ▼公債費…市債返済のために支出 ▼衛生費…ごみ処理や保健事業などに支出

平成27年度 予算の概要

平成27年度の一般会計予算は、271億4,200万円。障害者自立支援費などの扶助費が増加したことや、小中学校耐震改修事業の推進などにより、骨格予算であった前年度当初比で10.5%の増、肉付け後の6月補正後予算との比較で2.9%の増となりました。

歳入

のうち、市税は、生産年齢人口の減少などに伴う個人市民税の減や、評価替えによる固定資産税の減収見込みなどにより、市税全体で、前年度比4億7,420万円、4.9%減の92億1,290万円です。地方交付税は38億1,100万円を計上。国の地方財政対策に基づき見込みなどにより、前年度比4億7,300万円、11%の減です。

歳出

は、退職者数の減少に伴う退職手当の減があるものの、障害者自立支援費の増や、小中学校の校舎・屋内運動場などの耐震改修経費の大幅増などにより、前年度と比べ、25億8,500万円の増となっています。

会計名	平成27年度予算額	前年度対比(骨格予算)
一般会計	271億4,200万円	10.5%
特別会計		
住宅新築資金等貸付事業会計	2,010万円	△13.0%
東山墓園造成事業会計	4,480万円	0.4%
農業集落排水事業会計	9億7,700万円	17.6%
公共下水道事業会計	28億180万円	17.7%
国民健康保険会計	95億2,110万円	7.8%
介護保険会計	62億3,530万円	4.7%
後期高齢者医療会計	13億7,750万円	0.7%
特別会計小計	209億7,760万円	7.9%
企業会計		
水道事業会計	37億3,687万円	6.1%
病院事業会計	61億4,715万円	△11.4%
合計	580億362万円	6.5%

*企業会計の予算額は、収益的および資本的支出の合計額です。

27年度施政方針

平成27年度の市政運営について、3月の定例市議会で亀井市長が基本的な考え方を述べました。今号では、その一部を紹介いたします。(市ホームページに全文を掲載しています。)

問 総合企画政策室 63-7389



本 市は、昭和30年代後半からの大規模な住宅地開発に伴い、市外からたくさん市民を迎えながら発展を続けてきました。そして、豊かな自然と文化を背景に、多くの市民が「住みよい」「これからも住み続けたい」と感じる。暮らしのまちとして成長してきました。

しかし、こうした増え続けてきた本市の人口も、平成12年をピークに減少傾向に転じています。また、これに加えて、関西都市圏のベッドタウンとして同世代が同じ時期に転入されたという背景から、今後当面の間は、全国平均の倍の速度で高齢化が進むものと見込んでいます。

昨年11月、国は、我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、地方の人口減少対策や地方創生に向け、本格的な取組みを始めました。国は、抜本的な少子化対策とともに、若者の都市部への流出を食い止め、それぞれの地域で若い世代が充実した職業生活を営み、子育てを行い、次世代へとつないでいくことが重要であると示しています。そして、この取組みの主役は地方であると位置付けています。

本市も、こうした国の動きを追い風に、迫りくる人口減少・少子高齢化に立ち向かい、地域の活力を創生していくことが大きな課題であると認識しています。

活 力と希望に満ちた名張の未来を創造するためには、自立した自治体として、将来にわたって安定的に行政サービスを提供できる行財政構造への転換が不可欠です。

これまで取り組んできた「財政再建」については、11年間にわたる市政一新の行財政改革により、財政の健全化に一定の成果を上げることができました。

しかし、生産年齢人口の減少などにより、根幹である市税収入の伸びが期待できず、さらに地方交付税などの国から地方に対する支援のあり方も流動的です。また、急激な高齢化による社会保障費の増加や老朽化する公共施設の維持・更新経費の増大が見込まれるなど、今後も予断を許さない財政状況が続くものと予測しています。

こうしたことから、昨年5月に策定した「行財政運営の確立に向けた取組」に基づき、無駄を排除し、枯渇している財政調整基金への計画的な積み立てを行い、市債を抑制するなど、身の丈にあった財政運営に努めます。そして、ふるさと納税の推進による寄附の拡大や、市税の超過課税の導入など自主財源の確保を図り、将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を確立する必要があると考えています。

平成27年度においても、依然として厳しい財政環境にありますが、本市が未来に向けて躍進するためにも、少子化と人口減少に歯止めをかけるシステムの構築が必要不可欠であると考えています。そうした取組みこそが、持続可能な財政基盤の確立につながるものと考えています。まさに、ここ3年が勝負であり、また、最後のチャンスであると思っています。

